

第 27 回

江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会
会 議 録

開 会 平成16年 3月12日(金)午後7時

閉 会 平成16年 3月12日(金)午後7時25分

江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会

第 27 回 江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録索引

事 件 番 号	会 議 事 件 名	頁 数
	開 会	1
	会長あいさつ	1
	顧問あいさつ	1 ~ 3
協議第 63 号 (継続協議)	議会議員の定数及び任期の取扱いについて	3 ~ 6
	第 27 回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録署名委員の指名	6・7
	閉 会	7

第27回 江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録

召集年月日	平成16年 3月12日(金)					
召集の場所	能美町農村環境改善センター 多目的ホール					
開会日時及び宣告	平成16年3月12日(金)午後7時			議長	平口 武	
会議録署名委員	上松利枝			丸新マサエ		
委 員 出席 35名 欠席 6名	委員氏名		出欠	委員氏名		出欠
	会長	平口 武		委員	山中孝博	
	副会長	曾根 薫		委員	西中克弘	
	副会長	大津克彦		委員	坪木法子	
	副会長	松井 晃		委員	辻井知明	
	委員	伊藤 富美雄		委員	松岡 則文	
	委員	山木 信勝		委員	小西 ヒフミ	
	委員	才野 久男		委員	丸上 達三	
	委員	竹本 公彦		委員	田中 達美	
	委員	前田 鎮夫		委員	沖 也寸志	
	委員	新家 毅		委員	久保田 正信	
	委員	上松利枝		委員	濱野 博道	
	委員	橘 隆信		委員	竹田 徹男	
	委員	津田 紘吏		委員	丸石 正男	
	委員	新家 勇二		委員	重田 真澄	
	委員	加藤 隆光		委員	村上 浩司	
	委員	中島 勝		委員	青木 早苗	
	委員	大原 和義		委員	澤 裕幸	
	委員	西濱 英之		委員	上田 武弘	
	委員	丸新 マサエ		委員	林 岩雄	
	委員	木葉 登喜夫		委員	原田 繁一	
委員	川野 保					

顧問 オブザーバー	顧問氏名		出欠	オブザーバー氏名		出欠
	顧問	城戸常太	/	オブザーバー	佐原捷三	
	顧問	山田利明	/	オブザーバー	増井忠男	
	顧問	高橋雅洋	/	オブザーバー	横山修三	
	顧問	河原実俊		オブザーバー	毛利下隆男	
	顧問	安井裕典	/			
	顧問	沖井修				
合併協議会 事務局	事務局長	東谷寛明	班員	福岡洋		
	事務局次長	宮尾茂	班員	仁城靖雄		
	班員	土手三生	班員	猪垣英治		
	班員	平井和則				
	班員	峰崎竜昌				
	班員	島津慎二				
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 顧問あいさつ
- 4 議題
 - (1) 協議事項
 - (2) 会議録署名委員の指名
 - (3) その他
- 5 閉 会

会議の経過

猪垣班員	<p>皆様方には夜分又大変お忙しい中、本日の会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>ご案内の時刻となりましたので、ただ今から「第27回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日の会議は、次第に沿って進行させていただきます。それでは開会にあたり平口合併協議会会長がごあいさつを申し上げます。</p>
平口会長	<p>どなたもこんばんは。ただ今、司会が申し上げましたようにお疲れのところ、また夜分、このようにたくさんお集まりをいただきまして心よりお礼申し上げます。本日、ご提案申し上げた案件は、ご提案申し上げてからだいぶ日数が経っておりますので、ここらあたりで是非結論を出していただいたらありがたいとこのように存じているしだいであります。どうぞよろしくご協力いただきまして、速やかなるご可決がいただけますようお願い申し上げます。本日は県議会議員の沖井先生がお見えでございますので、後ほどごあいさつをいただきたいとこのように存じます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
猪垣班員	<p>次に、顧問にご就任いただいております広島県議会議員の沖井先生よりごあいさつを頂戴いたします。それでは沖井修様よろしく願いいたします。</p>
沖井顧問	<p>皆さんこんばんは。合併の大事業に向けて、このところ色々熱心に会議をもつていただいております。私も議会の方が、今年のような難しい当初予算の骨格を巡って、昨日まで続きまして、後は予算特別委員会があって終わるわけでございますけれども、大変な、県の方も国の方も、そしてまた町村も、全国、合併に向けての地方分権そしてまた政治改革、2つのことを成し遂げるために大きく様変わりしようとしております。ともあれ3回ほど私も議会の忙しさと風邪で出席できなかったのをごさいますけれども、様子は聞かせていただいております。大詰めに来ているようでございまして、この江能にとっての大事業が皆さんの論議を重ねた上に成立しますことを願っております。どうぞ皆さん方の力で、良い地域づくりができるように形を整えばありがたいかと、こいねがっております。また期待いたしております。どうぞご苦労でございますけれども、心から</p>

猪垣班員	<p>感謝申し上げます。ごあいさつに代えさせていただきます。ご苦労でございます。</p> <p>沖井先生には、ご多忙中にも関わらずご出席をいただき、また貴重なお言葉を賜りまして誠にありがとうございました。</p> <p>なお、本日の会議には在任委員41名中、出席者は35名、欠席者は6名でございます。よって協議会規約第10条第1項の規定により、委員の2分の1以上の出席があり会議成立の定数に達しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、協議に入りたいと思いますが、協議会規約によりまして議長は会長が務めることになっておりますので、これからの議事進行は平口会長にお願いいたします。</p>
平口会長	<p>では、恒例に従いまして議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、協議第63号（継続協議）「議会議員の定数及び任期の取扱いについて」をお諮りいたします。本件につきましては、前回の協議会で各町から調整会議の調整案に対する検討状況をご報告いただきました。その結果、江田島町と大柿町は調整案どおりで進める方向、能美町はまだ結論に至っておらず継続審議中、沖美町は選挙区設置についてもう一度議論をとの報告でございました。そのため、再度各町にお持ち帰りいただき、その検討の上、今回の協議会で検討結果をそれぞれご報告いただき、協議し、決定する方法をとらせていただくことといたしました。そこで、各町からご報告をいただきたいと存じます。それでは、初めに江田島町からお願いいたします。</p> <p>ただ今、河原県議がお見えでございますので議事を中断してごあいさつをいただきたいと存じます。</p>
河原顧問	<p>河原でございます。極めて大切な議案が審議される時間でございます。いよいよ大詰の協議をお迎えでございます。先般、私も少しご報告いたしました。今開かれています県議会で、本会議におきまして、沖井先生もそうでございますが、市町村合併に関わる質疑が18件出ました。いずれも当面の極めて緊急な問題ばかりでございますが、その中で、今日まで建設協議が進んでおります地域が10地域あります。そして、その経費が約2,200億円、更にこれから来年の3月に向けて合併が進みます地域も含めまして、2,200億円プラスの大事な予算を着実に実行するという知事の力強い言明がございました。</p>

	<p>もう1つは、地方分権を控えまして広島県もこのままではいかない、今度は、県の合併、道州制の問題も具体的にプログラムにあげてこれから審議をしていこうと、その他たくさんの課題が審議されたわけですが、2点だけご報告をさせていただきます。本日も皆様方の真摯なご討議を心からご期待を申し上げます。ごあいさつに代えさせていただきます。本日は本当にご苦労さまでございます。ありがとうございました。</p>
平口会長	<p>ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。 では、引き続き議事に入りたくと存じます。先ほど申し上げましたように、江田島町からご報告いただきたいと存じます。</p>
曾根副会長	議長。
平口会長	はい、どうぞ。
曾根副会長	<p>江田島町としましては、再三再四、町議会特別委員会並びに町の合同会議を開きまして、その結果は、去る3月5日第26回法定協議会で申し上げましたとおり、調整会議及び第24回並びに25回法定協で議論された意見をも、しっかりとたいした上で、積極的に進めるよう最善の努力をするようにと、決めてもらったことに変化はございません。以上でございます。</p>
平口会長	<p>はい、ありがとうございます。では、能美町お願いいたします。はい、どうぞ。</p>
加藤委員	<p>失礼いたします。能美町の特別委員会では、一昨日、調整会議から示されました「議会議員の任期及び定数の取扱い」につきまして協議をいたしました。特別委員会で採決をした結果、僅差で原案に賛成となりました。調整案に賛成できなかった議員としては、選挙区の設置等、重要な案件は合併までに決定すべきとの思いが強くはたらいしております。なお、組織代表の委員さんにつきましては、3月5日、全員の皆さんより賛同を得ておりましたので、この調整案は賛成多数で承認されたと言えます。この調整案に能美町として賛成はしましたが、選挙区設置は町民の願いとも言える事案ですので、実現のため関係各位のご協力をお願いしまして、能美町の報告とさせていただきます。以上です。</p>

平 口 会 長	ありがとうございます。次に、沖美町お願いいたします。
西 中 委 員	はい、沖美町でございます。沖美町における再協議の結果をご報告させていただきます。沖美町では、3月5日の第25回協議会で各町から報告があった内容について、議会の活性化対策調査特別委員会、法定協委員と議員で構成する沖美町合併検討協議会でそれぞれ再検討をいたしました。選挙区の採用について、先に示された調整で「選挙区を設けることの可否については、合併後、3か月以内に新市において決定する。」とされ、新市の議会において最初の課題として検討していただけることを確信して、沖美町としては全会一致で調整案に賛成することといたしましたことを報告させていただきます。以上です。
平 口 会 長	ありがとうございました。では、大柿町お願いします。
久 保 田 委 員	大柿町といたしましては、前回の第26回の時にご報告いたしましたとおり、調整会議の調整案で決定されておりますので、よろしくお願いします。
平 口 会 長	ありがとうございました。4町とも調整案どおりで了承との報告を得たと信じます。ご提案いたしたいと存じます。協議案をお配りいたしますのでしばらくお待ちください。
< 事務局員 >	(協議案配布)
平 口 会 長	ただ今、お配りいたしました協議案を事務局から説明させます。説明してください。
東 谷 局 長	<p>それでは、協議第63号(継続協議)「議会議員の定数及び任期の取扱いについて」ご説明をいたします。</p> <p>朗読によってご説明に代えさせていただきますことをご了承ください。</p> <p>「(1)新市の議会議員の定数は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第91条第7項の規定により26人とする。ただし、当該定数は、合併後最初に行われる一般選挙に限り適用し、第2回目の一般選挙からは、人口類似団体の例を参考とした定数とする。</p> <p>(2)上記にかかわらず、4町の議会議員については、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第7条第</p>

	<p>1項第1号の規定を適用し、平成17年10月31日まで引き続き新市の議会の議員として在任する。</p> <p>(3) 公職選挙法(昭和25年法律第100号)第15条第6項に基づく選挙区を設けることの可否については、合併後、3か月以内に新市において決定する。</p> <p>(4) 議員報酬については、在任特例適用期間中は4町の平均の額とする。」</p> <p>以上で、「議会議員の定数及び任期の取扱いについて」のご説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
平口会長	<p>以前、案件としてお配りした協議第63号は、ただ今、説明、朗読いたしました案に訂正、変更いたします。ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>本案につきまして、委員の皆様の方でご意見、ご質問等ございましたらご発言いただきたいと思います。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
辻井委員	<p>沖美町の辻井でございます。確認させていただきたいと思うのですが、取扱いの(3)でございます。「選挙区を設けることの可否について、合併後、3か月以内に新市において決定する。」とされております。ただ今、沖美町の代表である西中委員から沖美町の協議の結果をご報告されたわけですが、基本的には調整案に賛成ということで決まっております。沖美町も。しかし、私が疑問に持つのは、新市で決めるということは、新市の議会で決めるということによろしくございますか。これは、条例が出てこなければいけないわけですね。</p>
平口会長	<p>そうです。</p>
辻井委員	<p>そうした場合には、条例案が出れば議会に諮られるということですね。</p>
平口会長	<p>勿論そうです。</p>
辻井委員	<p>議会までは、必ず案はあがっていくということの理解でよろしくございますか。</p>
平口会長	<p>当然そうです。</p>

辻井委員	その場合に、例えば、新市の市長の段階で可否が決まるということはありませんということでございますね。
平口会長	あなたの今までのお言葉と違うことですが、条例が出れば、市長が勝手に決められません。議会で決めるわけでございます。
辻井委員	順序が逆になりましたが、市長が選挙区をつくらなくてもいいよと言った場合には、議会に出しませんよね。
平口会長	今のこのような空気の中で、そんな心臓の強い市長はいないのではないのでしょうか。
辻井委員	職務執行者の段階でもそういうことは言えるということですね。
平口会長	皆の善意を信じましょう。
辻井委員	分かりました。よろしくお願いします。
< 委員 >	異議なし。
平口会長	はい。異議なしの声がございますが、よろしいですか。
< 委員 >	はい。
平口会長	それでは、採決いたしたいと存じます。協議第63号（継続協議）「議会議員の定数及び任期の取扱いについて」は、ただ今、ご説明いたしました案に賛成の方はご起立ください。
< 委員 >	（起立）
平口会長	はい、ありがとうございます。 起立全員でございます。ありがとうございます。 それでは、協議第63号（継続協議）「議会議員の定数及び任期の取扱いについて」は、原案どおり決定させていただきます。ありがとうございます。 では、次に次第2の会議録署名委員の指名につきまして、従来の例によりまして選任させていただきたいと存じます。今回は江田島町の上松利枝委員と能美町の丸新マサエ委員に会議録

	<p>署名人となっていたいただきたくお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、ご提案申し上げました案件は以上でございますが、皆様のご協力のお陰で、ご審議いただく合併協定項目もあと残すところ1つ、新市建設計画だけとなりました。現在、作成作業が最終段階に入っておりますので、近日中には協議会へ提出できるものと考えております。そのため、次回の協議会の開催日は、事務局で日程調整を行い、決まり次第ご通知させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>その他、何かございましたら、ご発言いただきたいと存じます。</p>
田 中 委 員	<p>およその目途はいつ頃でしょうか。</p>
平 口 会 長	<p>1週間か10日以内にはと考えております。</p> <p>その他、別にないようでございますので、本日の議事はこれをもって終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。</p>
閉 会	

以上、第27回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

平成16年 3月17日

委 員 上 松 利 枝

委 員 丸 新 マサエ